

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

川北町総合計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県能美郡川北町

3 地域再生計画の区域

石川県能美郡川北町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成 27 年（2015 年）の 6,339 人をピークに減少傾向に転じ、令和 2 年（2020 年）には 6,135 人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本計画期間最終年度の令和 17 年（2035 年）では 5,800 人程度になり、令和 32 年（2050 年）には 5,400 人程度まで減少することが見込まれている。

年齢 3 区分別の人口では、年少人口（0～14 歳）は平成 27 年の 1,296 人をピークに減少に転じ令和 2 年は 1,057 人となっている。生産年齢人口（15～64 歳）は平成 27 年の 3,731 人をピークに減少に転じ令和 2 年は 3,630 人となっている。一方、老年人口（65 歳以上）は増加の一途となっており、令和 2 年で 1,448 人となっている。

本町の人口動態状況は、20～39 歳の転入はみられるものの、進学や就職時及び結婚時に町外に転出することで、近年は社会減となっている。また、合計特殊出生率の対象となる 15～49 歳の女性のうち、15～39 歳の女性の転出が大きく、出生数が減少し自然減が進むと考えられる。

このような事態を避けるため、本町では、第 2 期川北町版総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを切れ目なく推し進める必要があるため、本計画においても、新川北町総合計画（案）の 4 本柱である下記の 4 つの基本目標を掲げ、各種施策については、精査・見直しを行い、地方創生に資する効果が高い施策等については、引き続き確実に実施し、より高い効果を目指す。また、課題等が生じているものについては、創意工夫を凝らし柔軟に粘り強く対応していく。あわせて、社会情勢の変化にも対応

するため Society5.0 の実現に向けた技術の活用や持続可能な開発目標（SDGs）、関係人口の創出・拡大などの新たなテーマも視野に入れ、『キラリと輝く“心のふるさと川北”』～みんなで手を取り“笑顔あふれる 住みよい”まちづくり～の実現を目指す。

基本目標 1 未来につなぐ「安心の子育て充実」

基本目標 2 やさしさを生み出す「つながりと住環境の創出」

基本目標 3 活力を生み出す「地域経済の活性化」

基本目標 4 穏やかさを感じる「安全・安心の確保」

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	34人 (R6年)	50人	基本目標 1
イ	社会増減 (転入者数-転出者数)	△7人 (R2~R6の 平均)	+30人	基本目標 2
ウ	利用権設定率 (田)	71.3%	75.0%	基本目標 3
	製造品出荷額 (経済センサスー活動調査)	約330億円 (R3)	約350億円	
エ	日常生活が自立している期間 (健康寿命の補完的指標)	男性83.7歳 女性85.4歳 (R2~R4の 平均)	基準値より 延伸	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

川北町総合計画推進事業

- ア 未来につなぐ「安心の子育て充実」事業
- イ やさしさを生み出す「つながりと住環境の創出」事業
- ウ 活力を生み出す「地域経済の活性化」事業
- エ 穏やかさを感じる「安全・安心の確保」事業

② 事業の内容

ア 未来につなぐ「安心の子育て充実」事業

【具体的な事業】

- ・結婚・妊娠・出産に対する支援
助産師、保健師による母親教室、両親学級の開催、不妊症・不育症治療費助成、出産祝金、妊産婦・乳児一般健康診査費の助成、こども家庭センターの機能充実等
- ・安心して子育てできる環境づくり
赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、乳児相談、子育て教室、育児サークルの開催、ニーズに応じた保育・学童サービスの充実、子どもの居場所づくりの推進、わくわくチャレンジ事業の拡充等
- ・川北らしい特色ある教育の実践
確かな学力の育成、社会に必要な資質を育む教育、地域と協働した教育活動の推進、学校 ICT 環境の整備、ふるさと川北の自然を活かした体験活動の展開等
- ・地域の力による子育ての充実
地域活動と家庭教育の充実、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実、世代間交流の促進、防犯ボランティアの活動促進等

イ やさしさを生み出す「つながりと住環境の創出」事業

【具体的な事業】

- ・地域のコミュニティ創出

公民館行事等の充実、公民館施設の利活用の推進、いきいき地域づくり事業の充実、世代を超えた交流機会の拡大、地域行事や町及び各種団体が主催する交流事業の充実等

- ・住環境の向上

集落周辺における宅地開発の誘導、空き家対策の推進、空き家バンク制度の活用、多世代の同居・隣居・近居の推進、生活道路の整備や街灯・広場の設置、住宅耐震診断や耐震改修の支援等

- ・町内外における活発な交流の促進

国際交流員等による交流事業の推進、路線バスの維持・充実、新たな公共交通システムの検討及び構築、川北まつりと連動した地区行事の継承及び関係人口の創出等

- ・生涯学習の推進

多様なニーズに即した文化的講座の開設、社会教育諸団体の活動推進等

- ・生涯スポーツの推進

町民のスポーツ及び健康づくり活動の推進等

ウ 活力を生み出す「地域経済の活性化」事業

【具体的な事業】

- ・町の特性を活かした農業の振興

経営所得安定対策の推進、地域振興作物等の産地化・ブランド化の推進、食の安全・安心の確保、認定農業者や集落営農の組織化と支援、スマート農業の導入支援等

- ・中小企業の競争力向上と優良企業の誘致

産官連携・異業種間交流の推進、農商工の連携、新規事業開拓・起業の支援、商工会など地域貢献事業の支援と活動支援、優良企業の誘致による安定した雇用環境の確保等

- ・川北ブランドの魅力向上と発信

新商品の開発に対する支援、川北ブランドの町内外・全国への販路開拓、返礼品を活用したふるさと納税事業の推進、地産地消の推進、SNS 等を活用し

た情報発信等

エ 穏やかさを感じる「安全・安心の確保」事業

【具体的な事業】

・安全・安心なまちづくり

地域交通安全・防犯活動の充実、防災施設の充実（防災行政無線・防災公園・備蓄倉庫等）、地域の自主防災組織の強化、防災士の育成、小中学校体育館・体育施設の空調整備等

・健康寿命延伸の取組

がん検診等受診率の向上・維持、人間ドック・脳ドック・PET 検査事業の充実、広域的な医療連携の推進、地域ぐるみの福祉ネットワークづくり、健康増進や生活習慣等に対する認識の向上等

・高齢者・障害福祉サービスの充実

介護保険サービスの充実と利用の円滑化、保健福祉機能の充実、高齢者の社会参加の促進、障害者福祉サービスの充実・推進、地域包括ケアシステムの推進等

・環境にやさしいインフラ整備

町民の省エネ・節電に対する取組の支援、ごみの減量化・再資源化の推進、太陽光発電等の再生可能エネルギー活用、住宅用蓄電池の導入支援、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組等

・公共インフラの長寿命化

公共施設の老朽化対策及び長寿命化の推進、道路施設の戦略的な維持管理の推進、上・下水道機能の強化、管路等の耐震化等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

110,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月に、施策・事業の効果を、基本目標に係る数値目標や具体的な取組内容に設定した重要業績評価指標（KPI）の進捗を踏まえ、町民や経済界、教育関係など、各分野からの有識者で構成する川北町版総合戦略等検証会議において、客観的に検証し、必要に応じて各種施策やKPIの見直しを実施する。

検証結果は検証後速やかに川北町ホームページにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで